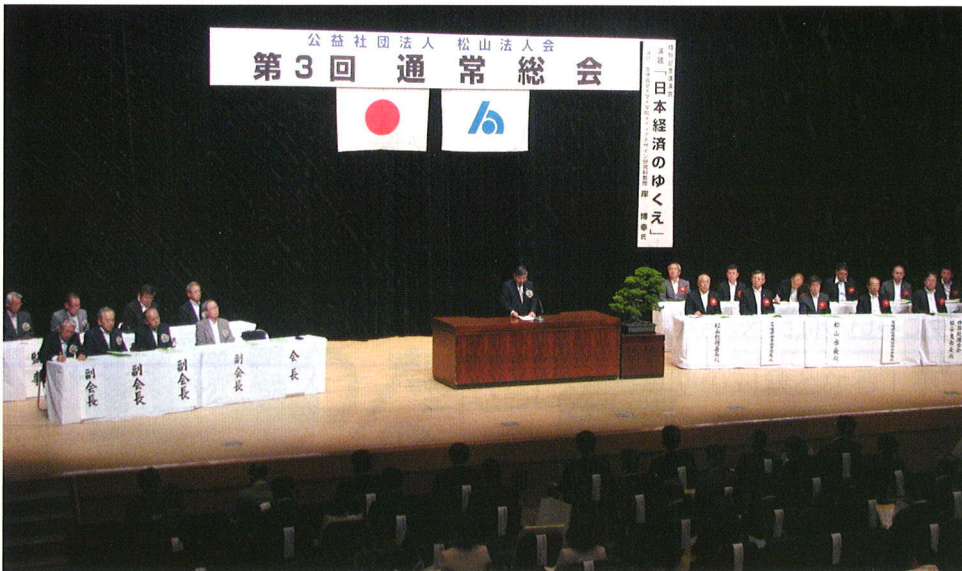


(公社)松山法人会 第3回通常総会特別記念講演会にて 岸博幸氏 日本経済の今後を斬る

5月27日(水)松山市総合コミュニティセンターにて、現在マスメディア等で大活躍中の岸博幸氏(慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授)による特別記念講演会(テーマ:「日本経済のゆくえ」)が開催されました。当会は社会貢献の一環として、聴講無料で講演を公開しており、今回も広く一般の方々をお招きし、800名が聴講され大変好評でした。

「公益社団法人」として、松山法人会では今後も地域企業の発展に資する事業を実施するとともに、これまで以上により多くの方々にご参加いただけるような企画・事業を推進していきます。



クールビズのお知らせ

当会では、地球温暖化対策の一環としてクールビズを推進しています。

本年度も、昨年度に引き続き、5月～10月末まで実施いたします。

この期間に会議、研修等へご出席の際には、軽装でお越しくださいますようお願い申し上げます。

- ・特別記念講演のご報告
- ・愛媛県からのお知らせ
- ・松山市からのお知らせ
- ・愛媛県中予地方局からのお知らせ

- p1
- p2
- p3
- p4

- ・税務署からのお知らせ p5
- ・マイナンバー制度について p6
- ・第11支部結婚支援イベント・けんた便 p7
- ・税の絵はがきコンクール・えひめ子育て応援企業認証サポート事業 p8

愛媛県からのお知らせ

愛媛県イメージアップ
キャラクター
みきゃん



若年性認知症って ご存知ですか？

～認知症は高齢者にだけ発症する病気ではありません～

若年性認知症とは

認知症とは、いろいろな原因で脳の神経が減少し、覚えられなくなったり、思考力や判断力が低下したり、時間や場所、人が分からなくなったりするために、生活に支障がでてくる病気です。

認知症は、高齢者の7人に1人が発症していますが、65歳未満で発症した場合を「若年性認知症」とよび、18-64歳ではおおよそ2千人に1人の方が発症します。

若年性認知症は、働き盛りで、まさに社会や家庭で重要な役割を担っている時期に発症するため、本人はもちろんその家族にも大きな影響を及ぼします。

愛媛県の若年性認知症の数は推計で504人で、働き盛りの45-64歳では約千人に1人の方が若年性認知症者となっています。

(全国の若年性認知症の数は約37,800人)

原因となる疾患は、脳血管性認知症が3人に1人と最も多く、次いでアルツハイマー病が4人に1人となっています。

発症年齢の平均は、50歳前後です。

発症から診断がつくまでに時間がかかる場合が多いと言われています。

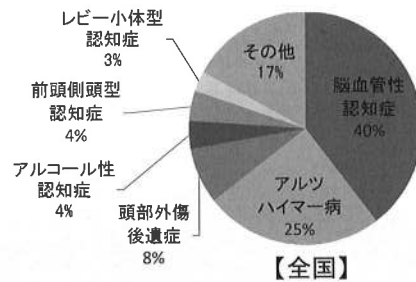
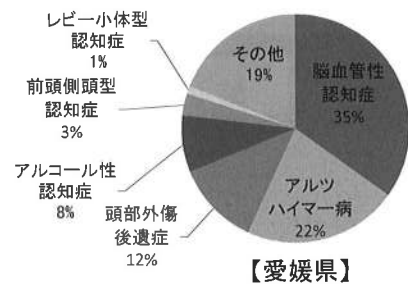
また、高齢者の認知症は女性に多いのに比べ、若年性認知症は男性に多いのが特徴です。

(平成21年3月 厚生労働省研究班

(愛媛県調査:愛媛大学)



若年性認知症の原因疾患の内訳



企業の経営者・総務のみなさまへ

若年性認知症はまだまだ社会の認識が不足している病気です。

もしかしら、仕事のトラブルに悩んでいる社員の中に、認知症の発症に気がつかない方がいらっしゃるかもしれません。

若年性認知症について、職場内で少しでも理解が広がるよう、みなさまのご理解とご支援をお願いします。

若年性認知症パンフレットは、愛媛県公式ホームページえひめ認知症支援サイト～えがおの安心なつと～(<http://www.pref.ehime.jp/h20400/ninchishoshien/index.html>)からダウンロードできます。



相談窓口

- 情報交換・当事者同士の交流
公益社団法人認知症の人と家族の会 愛媛県支部
089-923-3760
(月曜～金曜：午前9時～午後4時)
- 若年性認知症に関して相談
全国若年性認知症コールセンター
0800-100-2707 (無料)
(月曜～土曜：午後10時～午後3時)
- 介護保険・障害者総合支援法等のサービス利用
市町の保健福祉相談・申請窓口
地域包括支援センター
- 雇用保険(失業手当)
ハローワーク(公共職業安定所)

愛媛県 保健福祉部 生きがい推進局 長寿介護課(089-912-2431)

松山市からのお知らせ

4月1日(水)から
受付開始!

平成27年度 松山市 「住まいるリフォーム補助事業」 実施中!

★目的

松山市では、地域経済の活性化と住環境の向上・充実を図るため、市民のリフォーム工事を支援する「住まいるリフォーム補助事業」を実施します。

★受付期間

平成27年4月1日(水曜日)から平成28年1月29日(金曜日)まで、随時受付します。

★補助金額

加算により
最大70万円の補助が受けられます!

対象工事費(税抜)の
10%
(上限額30万円)
※1,000円未満は切り捨て

さらに!
+

- ①補助の対象となる工事に加えて、「松山市木造住宅耐震改修等補助」に該当する耐震工事を行った場合は、10万円を加算
- ②補助の対象となる工事に加えて、バリアフリー化工事(20万円以上)を行った場合は、10万円を加算
- ③補助の対象となる工事に加えて、省エネルギー化工事(20万円以上)を行った場合は、10万円を加算
- ④平成26年1月1日以降に購入した中古住宅または購入予定の中古住宅に補助の対象となる工事を行った場合は、10万円を加算

★住まいるリフォーム補助事業の詳細

補助対象者・要件等、住まいるリフォーム補助事業の詳細は、住宅課のホームページをご覧ください。

【住宅課ホームページ】

(URL)<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/bosyu/140601201404.html>

★交付申請の受付窓口

・受付時間：平日8:30～17:00まで(土日・祝日・年末年始を除く)

・受付場所：松山市 都市整備部 住宅課(松山市二番町4丁目7-2 市役所本館7階)

歯科検診を受けましょう!!

～6月4日～10日は歯と口の健康週間です～

80歳になっても20本以上の自分の歯で食べられることを目標に、日頃から歯と口の健康づくりを心がけましょう。しっかり噛むためには、自分の歯を健康に保つことが大切です。

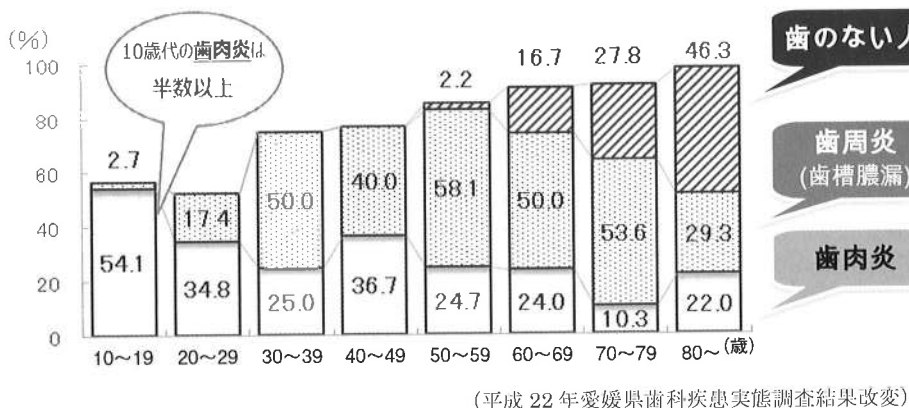
1 病は歯周病から! 歯周病は万病のもと!!

歯周病は、身体のさまざまな病気に影響を及ぼしています。

- 糖尿病を引き起こしたり、悪化させたりします。
- 動脈硬化や狭心症、心筋梗塞などのリスクを高めます。
- 誤嚥性肺炎を起こす重大な原因の1つです。
- 早産・低体重児出産のリスクを高めます。
- 歯がないと認知症のリスクを高めます。



2 愛媛県の歯周病の状況



30~60 歳代の歯周病は7割以上だよ



愛媛県イメージアップキャラクター「みきゃん」

3 歯周病セルフチェック

日頃から自分自身でお口のチェックをしましょう!

- | | |
|------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 歯肉の色が赤い | <input type="checkbox"/> 歯肉が腫れていて触るとブヨブヨする |
| <input type="checkbox"/> 歯肉から出血する | <input type="checkbox"/> 起床時に、口のなかがネバネバする |
| <input type="checkbox"/> 息が臭い | <input type="checkbox"/> 歯が長くみえる |
| <input type="checkbox"/> 歯肉がむずがゆい | <input type="checkbox"/> 噛むと痛い |
| <input type="checkbox"/> 歯肉からうみがでる | <input type="checkbox"/> 歯がぐらぐらする |

チェックがある人は早めに歯科医院に行こう!



4 各市町でも歯周疾患検診を実施しています!

管内各市町で歯周疾患検診を実施しています。

自己負担金が生じる場合もありますので、お住まいの市町にご確認ください。

ご自身だけでなく、ご家族、ご友人にも検診をお勧めください。

市町	担当	電話番号	対象年齢
松山市	松山市保健所	089-911-1868	20 歳以上
伊予市	伊予市保健センター	089-983-4052	20 歳以上
東温市	川内健康センター	089-966-2191	40, 50, 60, 70 歳
久万高原町	久万保健センター	0892-21-2700	18 歳以上
松前町	健康課保健センター係	089-985-4118	40 歳以上
砥部町	砥部町保健センター	089-962-6888	40 歳以上

松山税務署からのお知らせ

法人会会員の皆様へ

法定調書提出義務者や源泉徴収義務者は、従業員や報酬などの支払を受ける方から個人番号の提供を受ける場合に、本人確認を行う必要があります。

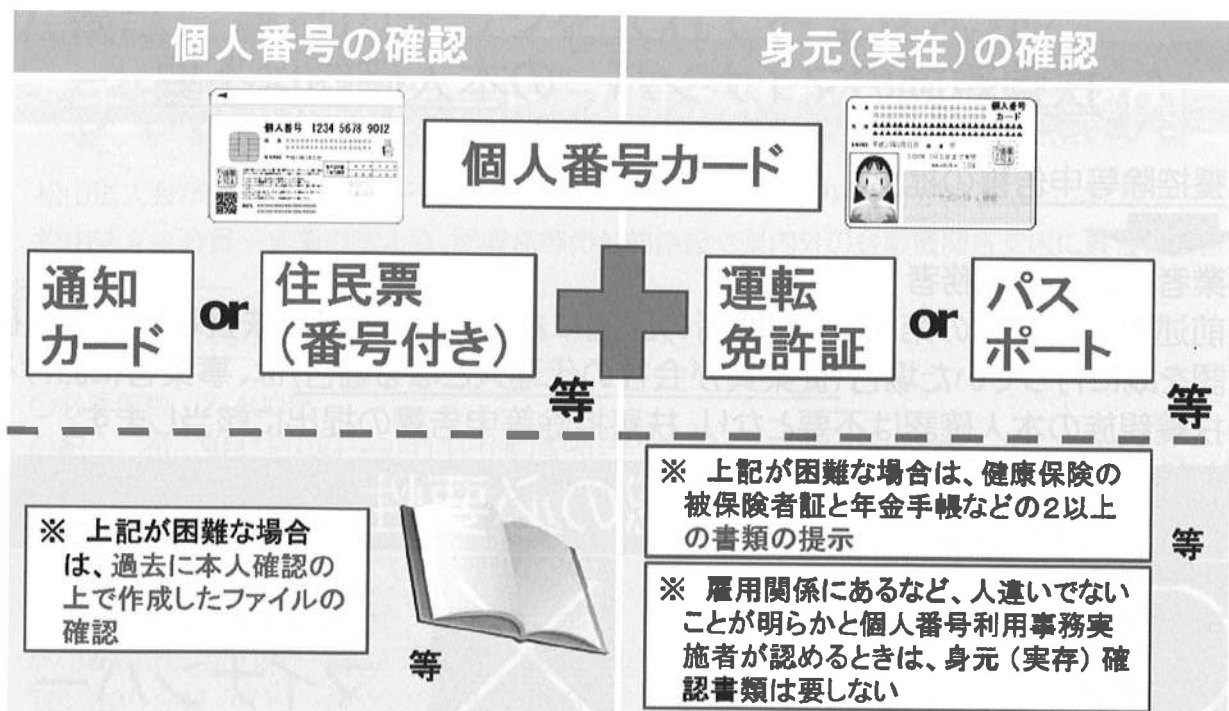
個人番号の提供を受ける場合の本人確認方法 ～番号確認と身元確認が必要です～

個人番号の提供を受ける場合には、本人確認として、①番号確認(正しい個人番号であることの確認)と②身元(実在)確認(提供を行う者が番号の正しい持ち主であることの確認)の2つの確認を行うことが必要となります。

例えば、支払を受ける方が、「個人番号カード」を持っている場合には、番号確認と身元(実在)確認がこのカードのみで行えます。

なお、個人番号カードを持っていない場合には、番号確認は平成27年10月以降に郵送される「通知カード」などで確認を行いますが、通知カードには写真が無く、身元(実在)確認はできないため、運転免許証やパスポートなどで身元(実在)確認を行います。

マイナンバー取得の際の本人確認では、
番号確認と身元確認を行います。



(出典) マイナンバー社会保険・税番号制度民間事業者編平成27年2月版(内閣官房・内閣府・特定個人情報保護委員会・総務省・国税庁・厚生労働省作成)

マイナンバー制度への実務対応 Vol.2

マイナンバー制度が導入されると、各事業所ではどのような対応をしなければならないでしょうか？
みなさんが気になる情報を、シリーズでお届けします!!

マイナンバーの交付について

※前ページの「個人番号カード」は、対象者に一齐に配布されるのではなく、申請によって市町長が交付します。※20歳以上の方の「個人番号カード」有効期限は10年間です。

従業員から扶養親族のマイナンバーを取得する場合、事業者が扶養親族の本人確認を実施する必要がある場合があります。

扶養親族のマイナンバーの本人確認が必要

国民年金の第3号被保険者の届出

事業者への提出義務者 ⇒ 第3号被保険者

※従業員は代理人などとなります。

従業員が扶養親族の代理人となる場合、代理権の確認と代理人身元確認及び本人番号の確認をする必要があります。

本人確認の必要性



従業員の
マイナンバー



扶養親族の
マイナンバー

扶養親族のマイナンバーの本人確認は不要

扶養控除等申告書の提出

事業者への提出義務者 ⇒ 従業員

※前述の国民年金の第3号被保険者の届出において、従業員が扶養親族の本人確認を既に行っていた場合(従業員が会社の代理人となる場合)は、事業者における扶養親族の本人確認は不要となり、扶養控除等申告書の提出に該当します。

本人確認の必要性



従業員の
マイナンバー



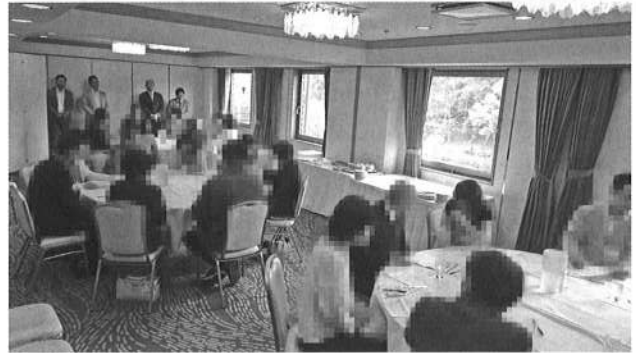
扶養親族の
マイナンバー



11支部にて結婚支援センターの出会いイベントを実施!

第11支部de愛イベントVol.2 ~Reスタートカップリングパーティー~

第11支部(株ハート 井川潤一支部長)では、4月19日(日)東京第一ホテル松山にて第11支部管内の地域の方を中心に再婚の方また再婚の方との出会いを望む方を対象としたReスタートを応援する第2回婚活パーティーを開催しました。企業協賛金によりお子様の無料託児も準備でき、結婚支援イベント実行委員会を中心に、(株)おがわ 小川仁委員が司会を担当、前回のイベント運営の経験を活かして愛和電設(株)黒田直実行委員長も参加者一人ひとりにアドバイスするなど、役員の皆さまが協力し運営されました。ご参加いただいた24名からは4組のカップルが誕生し、カップリング後はお子さんとの対面などもあり、心温まるイベントとなりました。



えひめ結婚支援センターは皆様の出会いを応援しています! 詳しくはホームページをご覧ください
TEL089-933-5596 FAX089-947-4251 PC用URL <http://www.msc-ehime.jp/>
E-mail office@msc-ehime.jp 携帯用URL <http://www.msc-ehime.jp/m/>



広報誌に貴社のチラシを入れてみませんか?

~チラシ同封サービス「けんた便」のご案内~

松山法人会が今年度よりスタートしました新サービス「けんた便」の4月分が終了いたしました。

松山法人会会員や全国の法人会、図書館等の公的施設や県内外の金融機関各支店に貴社の広告物を封入し、プロモーションできるサービスです。

次回は9月に行います。ご興味のある方は、是非ともご連絡ください。

- 必要部数 7,400部
- 配布 9月1日(火)~9月11日(金)配布(予定)
- 利用料 A4サイズの場合 1チラシあたり50,000円(税込)
- 申込締切 7月31日
- お問い合わせ先
(公社)松山法人会 事務局
〒790-0067 松山市大手町2丁目5-7 愛媛中小企業指導センター内
TEL:089-941-7711 FAX:089-947-4251
E-mail:iwamoto@csc-ehime.jp

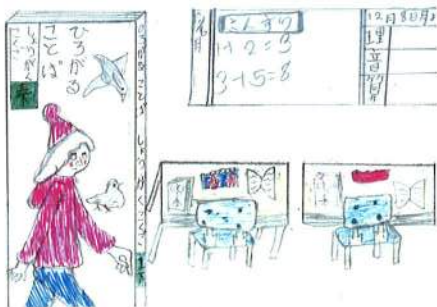


けんた【法人会マスコットキャラクター】

「税に関する絵はがきコンクール」 ◆ 入選作品発表!! PART1 ◆

女性部会では、租税教室を開催した小学6年生を対象に、税についての関心と正しい知識を持っていただくことを目的とした「税に関する絵はがきコンクール」を実施しております。本年度は、高浜小学校と久枝小学校の2校からご応募いただきました。

前号(109号)では、全国表彰作品やその他特別表彰受賞作品をご紹介しました。そして今回は、その他の入選作品12点を次号(111号)と併せてご紹介させていただきます。



▲久枝小学校 リーズさんの作品



▲久枝小学校 沖野 心美さんの作品



▲高浜小学校 樹野 真道さんの作品



▲高浜小学校 吉岡帆紀香さんの作品



▲久枝小学校 福原 詩さんの作品



▲久枝小学校 高橋 葵さんの作品

愛媛県



上位認証「えひめ子育て応援ゴールド企業」が新設されました！
えひめ子育て応援企業に認証されている企業 **529社**

平成27年4月1日よりえひめ子育て応援ゴールド企業の認証受付が開始されました。仕事と子育ての両立支援に積極的な取り組みを行う企業を顕彰するために設けられました。
①両立支援制度利用等実績 ②働き方の見直しの実施 の2つの基準を満たすことで取得できます。
企業のイメージUPや人材確保、従業員のモチベーションUPにぜひ目指してみたいかがでしょうか？ご興味のある企業様は下記までお問合せください。

【愛媛県受託事業】えひめ子育て応援企業認証サポート等事業

TEL 089-933-5596 FAX089-947-4251

E-mail kosapo@csc-ehime.jp



えひめ子サポ FB

検索